# 災害公営住宅の発注の円滑化に向けた取組みについて (「災害公営住宅発注支援連絡会議」の設置)

## 1. 趣旨

災害公営住宅は、用地確保について2月末現在で/①岩手県内で約3600戸、約6割/②宮城県内で約11300戸、約7割/③福島県内で約2900戸、また原発避難者向け復興公営住宅の第一次整備計画概ね3700戸については3月末までに地権者の概ねの合意を得る/に至り、平成26~27年度にかけて建築工事が集中し、資材不足、人材不足等が懸念されている。これまで、国、自治体において、施工確保の対策が講じられてきたところであり、工事の入札不調については発生率はこれまで比較的抑えられ、全体としては工事の工程に大きな影響は与えていない状況である。

しかし、今後一層工事量が増大するため、発注にあたっては、地元建設業者の施工経験の 少ない、また自治体で発注経験の少ない、より省力化、工場生産化のための工法の選択、発 注方式の工夫が必要となっている。

このような状況を踏まえ、発注者である自治体において国土交通省、URとも連携し、入札不調の状況や施工確保対策等の情報、また多様な工法や発注方式の情報を収集し共有を行う「災害公営住宅発注支援連絡会議」を設置して、発注を支援する体制を整備し、今後の災害公営住宅の発注の円滑化を図るものである。

## 2. 「災害公営住宅発注支援連絡会議」の体制

#### (1) 主催

岩手県、宮城県、福島県

- ※ 連絡会議には、関係市町村が参加する。
- ※ 連絡会議は各県単位で開催し、情報等は3県の連絡会議で共有、活用する。

## (2) オブザーバー

国土交通省

公共住宅事業者等連絡協議会(全国の都道府県、政令市、UR等公共住宅事業者による協議会)

独立行政法人都市再生機構

### 3. 発注支援のための情報収集、共有

当面は、次の情報収集、共有を行うこととする。

- (1)入札不調に係る状況、要因、対応、および施工確保対策全般
- (2) 工事に係る多様な発注方法、工法
- (3)(2)を導入するにあたり参考となる資料、設計図書に係る情報